

尾道市では、1億5千万円以上の工事などの契約や2千万円以上の財産の取得・売却などを行う場合（土地については、1件5,000平方メートル以上のものに限る）、議会の議決が必要です。地方公共団体の財政運営に大きな影響を与える契約については、市長のみに判断を委ねず、議会の議決が必要となります。

※参考：地方自治法第96条第1項第5号
尾道市の「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」



市議会からのご案内

12月定例会の予定

11月22日	議会運営委員会	10:00
12月 5日	本会議（開会）	13:30
12月 7日	本会議（一般質問）	10:00
12月 8日	本会議（一般質問）	10:00
12月12日	総務委員会	13:00
12月13日	民生委員会	13:00
12月14日	文教委員会	13:00
12月15日	産業建設委員会	13:00
12月19日	本会議（閉会）	13:30

1月の予定

1月19日	議会運営委員会	10:00
-------	---------	-------



※予定ですので、変更することがあります。
12月定例会の日程は、11月22日の議会運営委員会で正式に決定します。

編集後記

本紙は、臨時会などを除く年に4回行われる定例会ごとに発行しています。広報おのみちとは違い3カ月おきの発行です。その為、時には時期を逸した内容と思われる記事もあるかと思えます。そのことをご理解いただいた上で、出来るだけ新鮮さを保ってお伝えすることに努めたいと思います。

さて、今号は9月定例会が主な内容です。来年度から子育て支援策では、就学援助費として就学前の支給が予算化されました。今までは新入学児童などは必要な制服や学用品などの準備に、一時的にせよ相当の負担がありました。来年度からは、年度が始まる前の2月下旬から3月にかけて前倒しで支給されることとなります。少しずつですが、確実に子育て支援の環境も前進しています。

10月からは、新庁舎建設工事が本格的に始まりました。市民の為の安全で希望の庁舎となるよう願います。

●議会だより編集委員

委員長	加納 康平	二宮 仁	石森 啓司
副委員長	星野 光男	大崎 延次	山戸 重治
		岡野 長寿	荒川 京子

★「市議会」・「おのみち市議会だより」に対するご意見、ご感想をお寄せください。
お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

●お問い合わせ先

【尾道市議会事務局】

〒722-8501
尾道市久保一丁目15番1号
電話：0848-38-9371
FAX：0848-38-9339